



9

2022
(令和4年)

No.205

経済復興と コロナ終息願い 海を彩る大輪の花

INDEX

	ページ
ときめき桜貝廊・増穂浦ときめき花火大会	2-3
新型コロナウイルスワクチン接種	4
後期高齢者医療制度加入の皆さんへ	5
まちかどNews	10-12
情報パーク	13-18



自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
インストール
はこちら

増穂浦ときめき花火大会(中島正士さん提供)

海辺を彩る感動のイルミネーション

ときめき桜貝廊

7/23^土~11/30^水 日没から4時間程度
世界一長いベンチ / 道の駅とぎ海街道周辺



光りの色がピンクとブルー交互に変わるペットボトル



みんなで作る志賀町の絶景 ——

3年振りとなる「ときめき桜貝廊」開催に向け、4月から準備を開始。
たくさんのボランティアが協力し、「世界一長いベンチ」をペンキできれいに塗り替え
増穂浦海岸周辺を清掃し、ペットボトル1万7千個を設置しました。
きれいになった「世界一長いベンチ」を特等席とし、絶景の夕日を見た後は
みんなで作くり上げた感動のイルミネーションを楽しみませんか。

\❤️いいね! /

 **Instagram**
フォトコンテスト開催

「ときめき桜貝廊」Instagram公式アカウント@tokimeki_sakurakairouをフォローして
開催期間中「#ときめき桜貝廊2022」をつけて投稿！審査により志賀町特産品が当たる！
また、インスタグラムの写真投稿で、志賀町の絶景を全国へ発信することができます！



TOKIMEKI.SAKURAKAIROU



2



3



4



5



6



8

1- 4. 上空から見た増穂浦ときめき花火大会当日の様子(ドローン撮影：合同会社ライオンハート) 5. ベンチ沿いの撮影スポット 6. イルカ2頭のモニュメント 7. うまいもん市 8. オープニングセレモニーの太鼓演奏(志賀豊念力太鼓保存会)

コロナ前に世界一長いベンチ周辺で開催していたイルミネーション「ときめき桜貝廊」が、7月23日(土)、3年振りに復活しました。各種団体・町内企業からたくさんさんのボランティアが参加し、全長460.9mのベンチに沿って、LED照明「ペットボタル」1万7千個を設置しました。夕方、オープニングセレモニーが開催され、小泉町長や志賀町賑わい創出委員会の寺岡才治委員長があいさつしました。日没と共に、さくら貝と里浜をイメージしたピンクとブルーの照明が光を帯び始めました。点灯のカウントダウンで、一斉に撮影スポットやベンチを照らすLEDライトに明かりが灯り、幻想的な風景が浮かび上がりました。

8月7日(日)には、経済復興とコロナ禍の終息を願う「増穂浦ときめき花火大会」が開催されました。うまいもん市や太鼓・よさこい・バトントワリングが会場を盛り上げ、特等席の「世界一長いベンチ」は、たくさんの方の来場者で賑わい、夜空を彩る花火に歓声が上がりました。

主催：一般社団法人 志賀町観光協会・志賀町賑わい創出委員会
共催：増穂浦ときめき花火大会実行委員会

新型コロナウイルスワクチン接種について

大切なお知らせ



【4回目接種について】

新型コロナワクチンの4回目接種は**重症化予防**を目的に行われます。接種会場や予約方法などに関する詳細については、順次個別に案内するのでお待ちください。

対象者	①60歳以上の人 ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人 医療機関・高齢者施設などに従事する人 その他、重症化リスクが高いと医師が認める人
接種間隔	3回目接種から少なくとも5カ月以上空けます
接種券	60歳以上の人と18歳以上60歳未満で基礎疾患等を有すると申請した人には、 <u>5カ月が経過する頃に接種券を郵送します</u>
接種回数 / 接種費用	1回 / 無料 ※1、2、3回目で使用したワクチンの種類に関わらず、追加接種を受けることができます
使用ワクチン	ファイザー社のワクチン または モデルナ社のワクチン

〈集団接種会場〉

接種日	接種時間	会場	使用ワクチン
9月10日(土)	13:30～16:30	志賀町文化ホール	モデルナ社

〈個別接種会場〉

医療機関	接種時間 (予定)	予約先	使用ワクチン
岡田医院	月(水)金(9:30～11:30、14:30～16:30) 火(木)土(9:30～11:30)	☎090-2521-3049	ファイザー社 モデルナ社
池野整形外科・耳鼻咽喉科医院	月～金(9:30～11:30、14:00～16:00) 土(9:30～11:30)	志賀町コールセンター ☎0120-384-028	
加藤病院	月～金(10:00～11:00)		
河崎医院	火(水)(14:30～16:00)	またはインターネット	
志賀クリニック	月(火)金(14:00～16:00)		
四蔵医院	水(14:00～15:30) 土(10:00～11:15)		
町立富来病院	月(水)金(13:30～15:30)		

※使用するワクチンは供給量によって変更する場合があります。

※9月12日(月)以降は、志賀クリニックと町立富来病院でのみ接種できます。

【1～3回目接種について】

4回目接種が開始されても、1～3回目の接種を受けることができます。

医療機関	接種予定	予約先	使用ワクチン
池野整形外科・耳鼻咽喉科医院 1・2回目 12歳以上 3回目 18歳以上	火(10:30～15:30)	志賀町コールセンター ☎0120-384-028 またはインターネット	武田社 (ノババックス)
志賀クリニック (12歳以上)	直接お問い合わせ願います	☎32-5307	ファイザー社

ワクチン接種までの流れ

1 接種場所を決めて予約

●電話で予約する

→集団接種

志賀町コールセンターへ電話
☎0120-384-028

→個別接種 個別接種会場表のそれぞれの予約先の番号へ電話

●パソコン、スマートフォンから予約する

志賀町ホームページから接続します。→



※インターネット予約できない場合は、志賀町コールセンターへ電話してください。

2 ワクチンを接種する

・マスクを着用し、肩を出しやすい服装で接種会場に来てください。

当日の持ち物

■**予約票** (事前に記入してください)

■**新型コロナウイルスワクチン予防接種済証**

■**本人確認書類** (マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)

■**お薬手帳** (持っている人)

※接種前に自宅などで体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約したコールセンターや医療機関に連絡してください。

接種の予約・相談に関して

志賀町コールセンター

☎0120-384-028

(8:30～18:00 日曜・祝日は除く)

副反応や医学的な問い合わせ

石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター

☎0120-540-004

(9:00～21:00 無休)

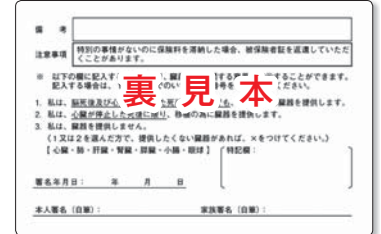
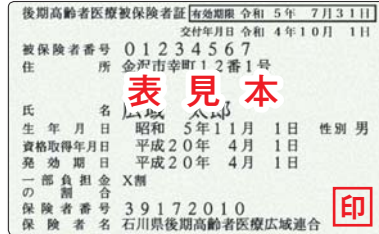
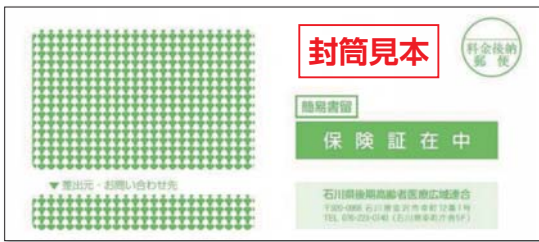


後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

※65歳以上の人で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している人も対象です。

新しい保険証(2回目)は9月中旬に送付します

令和4年10月施行の窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者証を2回郵送します。2回目交付の保険証(緑色)は9月中旬に、簡易書留で郵送します。



- ◎ 1回目交付の保険証(オレンジ色)の有効期間
令和4年8月1日(月)～9月30日(金)
- ◎ 2回目交付の保険証(緑色)の有効期間
令和4年10月1日(土)～令和5年7月31日(月)

- ・使用できるのは10月1日(土)からです。
- ・現在の保険証(オレンジ色)の有効期限は9月30日(金)です。10月1日以降は使用できませんので、裁断するなどして廃棄してください。

※有効期間内であっても、世帯構成の変更や所得更正などにより自己負担割合などに変更があった場合は、新しい保険証が交付されます。それまでお持ちの保険証は、住民課または富来支所へ速やかに返還してください。

令和4年10月1日から一定以上の所得のある人(75歳以上の人など)の医療費の窓口負担割合が変わります ※窓口負担割合3割の人を除く

窓口負担2割の対象の判定方法

窓口負担割合が2割となるかどうかは、75歳以上の人の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。

課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合合計320万円以上の要件を満たしている世帯の人が2割となります。(窓口負担割合が3割の世帯を除く)

窓口負担割合が2割となる人への負担を抑える配慮措置

令和4年10月1日から3年間は、2割負担となる人について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)

※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてもよい取り扱いとなり、そうでない場合は、1カ月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻します。

配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ、後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1カ月の医療費全体額が5万円の場合

窓口負担割合1割のときの支払い額①	5千円
窓口負担割合2割のときの支払い額②	1万円
窓口負担増加額 ③ (②-①)	5千円
窓口負担増加額の上限 ④	3千円
払い戻し等 ③-④	2千円

石川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 076-223-0140 住民課 後期高齢者医療担当 ☎ 32-9121
※窓口負担割合の見直しに関する質問は、厚生労働省コールセンター ☎ 0120-002-719